

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
YIC京都ビューティ専門学校		平成21年12月2日		佐々木 章		〒 600-8236 (住所) 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27 (電話) 075-371-4100				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人YIC学院		平成19年1月22日		井本 浩二		〒 600-8236 (住所) 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27 (電話) 075-371-4040				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
衛生	衛星専門課程		美容科		平成22(2010)年度		-		平成26(2014)年度	
学科の目的		良識ある社会人として必要な資質を持ち、地域社会の発展に貢献できる心豊かな美容業界のスペシャリストとして活躍できる人材を育成する(教育理念)。 具体的には 1. 自分を磨くとともに、まわりの人たちの心と身体を癒しながら美しく健やかな人を創り出すことに喜びを感じ、そのための正しい知識と高い倫理観を持った人材。 2. 外見の美しさだけではなく、健康、知性、感性、人間性、心、自信、教養、これら全てが、真の美しさを創り出す大切な要素であると考え、美容、エステ、メイク、ネイル、ブライダル等ビューティ分野全般の基本的知識・技術を持つとともに、それぞれの専門分野のプロフェッショナルとして必要な技術・知識を究めた人材。 3. 常に変遷する社会に対し柔軟に対応するため、就職後も技術を研鑽し知識を蓄え、職業人としての使命感を持った人材。 4. 人間的な魅力を備え、接客や対人コミュニケーションの場において、「おもてなしの心」で接することのできる人材。 5. 利他的な精神で働くことに社会的意義を感じることできる人材。 6. 美容師であることとベースにメイクアップアーティスト、ヘアスタイリスト、アイリストといった髪・顔・装いのそれぞれの分野を深く極めたスペシャリストであるとともに、一人の人間をトータルにとらえ、総合的な美を演出できる人材。 7. 将来美容業界の指導的立場やリーダーとなりうる人材。								
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)		厚生労働省認定美容師養成施設校 主な目標資格:美容師国家資格、JHCAヘアカリスト検定シングルスター、日本ネイリスト検定3級、日本メイクアップ技術検定試験3級、日本ネイリスト検定3級								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 68 単位			31 単位	2 単位	52 単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率			
160 人	112 人		1 人		0 %		6 %			
就職等の状況		■卒業者数(C) : 48 人 ■就職希望者数(D) : 48 人 ■就職者数(E) : 48 人 ■地元就職者数(F) : 22 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 46 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : (令和 6 年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 株式会社坪内美容院、有限会社アイムインターナショナル、株式会社ハビネス、株式会社anuenue、有限会社ステラ、hair'sBEAU Group、ピファイン株式会社、株式会社アースホールディングス(HAIR & MAKE EARTH)、株式会社ハーベン、株式会社M&K(スピンヘア)、有限会社ヘアメイクシャワー、株式会社On hair&make NOISM、株式会社YAYOIBRAINS、株式会社ヘアメイクウィル(WiLL)、株式会社'y be(ワイビー)、有限会社motion、株式会社ORESS(株式会社ガネインヤ)、HAIR DESIGN Kizuna(株式会社Makalao)、アヌエヌ(Anu Nu)、FLOPNIK(フロップニック)、MAQIA、株式会社アツシュ、株式会社 道人、گران株式会社、株式会社ROOST、株式会社レイズ(URUHA salon)、レイズ株式会社 raise(レイズ)、株式会社noah、株式会社Ace、株式会社ZEN、株式会社SanFato(サンファート) tRe hair 二条 due hair、株式会社Noella、VINGTANS(バンタン)、アイブロウサロンi(アイドット)、有限会社ラ・リヴィエール(ex-fa)								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL									
当該学科のホームページURL	https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/beauty/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A: 単位時間による算定) 総授業時数 単位時間 うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 単位時間 うち企業等と連携した演習の授業時数 単位時間 うち必修授業時数 単位時間 うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 単位時間 うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 単位時間 (うち企業等と連携したインターンシップの授業時数) 単位時間 (B: 単位数による算定) 総単位数 85 単位 うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数 19 単位 うち企業等と連携した演習の単位数 0 単位 うち必修単位数 48 単位 うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数 5 単位 うち企業等と連携した必修の演習の単位数 0 単位 (うち企業等と連携したインターンシップの単位数) 2 単位								
教員の属性(専任教員について記入)		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号) 3 人 ② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) 1 人 ③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) 0 人 ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) 0 人 ⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) 1 人 計 5 人 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 2 人								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・教育課程編成委員会において、学校の方針・編成に対する企業等による意見・提案をいただき、教育課程の編成をより職業実践的にすべく内容改変あるいは新規導入等の可否を検討する。さらに、企業等による連携授業・教職員の技術研修、学生の実務研修、就職指導等の協力・実施計画等併せて討議する。これらの結果は、基本的には次年度の教育課程編成に適用する。

・編成委員会の意見・要請は教育課程の編成に十分生かすものの、最終的には学校の教育理念に沿ったものであることを前提に、編成した教育課程は最終的に校長認可の上実施する。

進歩している業界の知識・技術を取り入れ、教育課程を「生きた」ものにするために教育課程編成委員会を組織する。より業界のニーズに沿った人材育成に係わっていただき、PDCAのサイクルを回して、教育の硬直化を避け、就職率・定着率のアップを産・学・官・民協力の下、推進していくことが目的。

より実践的、業界事情にあった科目を展開するべく委員それぞれの立場や視点からの率直なご意見をいただきながら、教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討していただき、新たな導入・内容改善・時数設定などの検討を行う。

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会を置く。

委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、会議の結果をカリキュラム検討会議に報告するものとする。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

・機関企業等からの提言・意見を反映し、職業実践的な教育を行うための、教育課程編成における諮問機関である。

・学校運営から独立した機関であり、理事会直轄の諮問機関とする。

・臨時委員会は、各種検定資格の内容変更・新技術の導入・業界の新しい動向により教育課程編成を変更・追加が必要になった場合などに委員の要請により開催する。

教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討していただき、新たな導入・内容改善・時数設定などの検討を行う。

会議の結果をカリキュラム検討会議に報告し、学科、コースごとに教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
西原 弘幸	京都府美容業生活衛生同業組合 教育委員	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
久保 智哉	株式会社ガモウ関西 京都第一 フルサポート部 部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
芦田 貴子	一般社団法人JMA 副理事長 株式会社日本メイクアップ技術検定協会 取締役副社長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
三木 千恵子	株式会社ロイヤルホテル リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエツト コレクション ブライダル部 部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
京井 さくら	ソティスジャパン株式会社 チーフ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
佐々木 章	YIC京都ビューティ専門学校 校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
山根 大助	学校法人YIC学院 理事 兼 管理部 部長 YIC京都ビューティ専門学校 副校長 兼 教務課長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
田澤 初美	YIC京都ビューティ専門学校 教務課長補佐	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
澤 智春	YIC京都ビューティ専門学校 総合支援課長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年6月16日 15:00～17:00

第2回 令和7年11月17日 13:30～15:30(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

(意見)

- ・資格は取得に意味があるのではなく、基礎をしっかりと学び習得することが重要
- ・メンズメイクの需要増加(特に眉)に伴い授業内容に反映しても良いのではないか

(意見の活用状況)

- ・基礎学習強化の一環としてJHCAダブルスター検定対策実施
- 試験内容の再確認・理解の確認、実技の反復練習、章ごとの小テスト実施、模擬試験の実施等
- ・国家試験対策を通じた基礎学習強化
- 模擬試験の毎週実施、授業時間外の個別対応、学生による過去問題解説等
- ・男性メイクを女性学生も施術ができるよう、授業内容に取り入れることを検討中

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

国家資格である美容師資格習得に必要な教育科目は美容師養成施設指定規則で定められており、資格取得のために全員が習得しなければならない基礎的・汎用的技術であり必須科目と位置付ける。一方、美容分野の職業に必要な実践的な能力は、業界の最新技術、現場の技術者による実践的技術、業界の動向等、企業等との密接な連携が必須であり、職業教育の質が確保できるとして、選択必須科目および選択科目と位置付ける。

後者の科目については、地域社会で美容業界を主導する40社以上のサロンをネットワークサロンとして組織し、連携することにより、美容業界が求める知識・技能・実務を的確に反映した教育体制としている。ネットワークサロン以外の美容業界のみならず、ビューティ分野の企業、理美容組合、メイク、ネイル、ブライダル、アロマ、マナー等専門分野の学協会とも連携する。

連携の効果をより確かなものとするため、本校と企業、学協会が相互に基本方針を確認し、連携の協定書を結ぶ。具体的な実習・演習計画、授業方法、学修成果の評価、講師(担当者)、等については連携の協定書締結時に確認する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学内の授業・実習などで修得した知識や技術等を企業及び各種団体などの各施設や現場で利活用して実践力を養成しつつ、高い評価が得られる職業社会人として必要なスキルや多様な能力が求められる実態を学生本人が把握をし、そのニーズを見極め自身の醸造と今後の学習において自己課題を設定する機会としている。

・企業等と協定書を締結し、連携授業として美容実習(カット基礎)や美容実習(カラー基礎)の授業や、校外(実務研修)でのインターンシップを行っている。学習内容、評価などは期初に当該企業等との打ち合わせにより決定したシラバスに沿って行っている。

・インターンシップは学校とインターン生受け入れ企業と個別に覚書を結び、学生のレポート⇒企業側のコメント⇒学校のコメント・評価⇒学生へのフィードバックにより学修成果を評価し、その結果を企業に報告することにより、科目の成果、改善・改革を図っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
美容実習(応用実習)	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	カットの基礎を学ぶ。直接スタイリストの方からカットを指導してもらい、カット基礎での学びをベースにさらに技術・理論を学習。	株式会社ヘアーメイクシャワー、recta
美容実習(和装技術)	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	留袖着付、白無垢、色打掛、和装のヘアスタイル等を教授する。	株式会社 長谷美容室
美容実習(シャンプー・ヘッドスパ)	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	シャンプー、トリートメント、ヘッドスパに関する基礎知識、理論、技術を学び、実際の施術が安全かつ効果的に行えるようになる。	DEMI DO
メイク・ブライダル専攻Ⅱ(専攻授業)	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	当該科目を通して、サロンでのヘアメイク業務に必要な基礎的な技術と、専門的な知識をバランスよく習得します。さらに、実習を通じて実践的なスキルも磨き、サロン内での多様な依頼に対応できる柔軟な技術力を養うことができます。	美容研究全国新井会、レーコ美容室株式会社、株式会社DEMODE、株式会社長谷美容室、株式会社レイズ
美容実習(サロンワークⅠ)	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	美容師としての人間力と感性を育む総合的な学び。プロとしての心と技を磨くための人間形成プログラム	社団法人一生美容に恋する会、株式会社M&K Spin hair

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
教職員の研修に関する事項は「教職員研修規程」に定めている。
目的:研修は、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。
原則:学校法人は教職員に対する研修の必要性を把握し、その結果に基づいて研修に関する計画を立案し、その実施に努める。また、研修の計画を立て、実施するに当たっては、研修の効果を高めるため教職員の自己啓発の意欲を発揮させるように配慮する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	美容技術理論・美容実習	連携企業等:	公益社団法人 日本理容美容教育センター
期間:	2024年7月3日(水)～7月19日(金)	対象:	美容師養成施設教員
内容	・教育原理と人間教育 ・教えるための技術 ・ビジネスマナーの理解と実践 ・序章、美容用具、その他美容技術理論①②に掲載の内容すべて ・パーマメントウェーブ・ヘアカッティング(デモ・実習) ・パーマメントウェーブ認定試験(実技)・認定試験(筆記) ・授業の構成と実践		

研修名: JMA2級/3級手技確認講習 期間: 2024年8月2日(金) 10:00～13:00 内容: ・授業ツール一覧の中から1人1タイトルの模擬講習(3分) ・グループディスカッション ・試験内容、審査基準確認	連携企業等: 一般社団法人JMA 対象: JMA認定講師
研修名: 美容師養成施設の教職員研修会 期間: 2024年11月16日(土) 内容: 第1部研修 「せっかちな世界にいない子どもたちから学んだこと」 NPO法人そらいろプロジェクト京都 理事長 赤松 隆滋(あかまつ りゅうじ)氏 第2部研修会 日本の理容業・美容業「これまで、と、これから」 ヘアサロン大野グループ 代表 大野 悦司(おおの えつじ)氏 第3部研修 「トークショー」 俳優、公益財団法人動物環境・福祉協会 Eva代表理事 杉本 彩(すぎもと あや)氏	連携企業等: 近畿地区理容師美容師養成施設協議会 対象: 美容師養成施設教員
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 令和6年度 新任教員研修 期間: 2024年10月12日(土)、26日(土)、11月9日(土) 内容: ・専修学校における職業教育 (職業と求められる人間像、職業教育の目的、職業教育の実践、授業の進め方) ・専修学校におけるエンパワメントの課題と展望 (青少年(若年者)をめぐる社会状況と私たちの課題) ・学生・教職員のための実践心理、良い教育と授業を作る ・学生の主体性を引き出し思いやりのあふれるコミュニケーションを実践する	連携企業等: 一般社団法人 京都府専修学校各種学校協会 対象: 専修学校教員
研修名: YIC京都 教職員研修会 シラバス・コマシラバスについて 期間: 2024年8月23日9:30～16:30、2025年1月8日9:30～12:30 内容: 8月23日 シラバス、コマシラバス作成について グループワーク 1月8日 シラバス、コマシラバス作成進捗状況発表	連携企業等: 学校法人YIC学院 対象: 教職員
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 令和7年度理容師美容師養成施設教員資格研修会 期間: 6月8日～6月28日(配信講義視聴期間)/7月10日～7月18日(対面講義開催期間) 内容: 衛生管理 講義の一部をオンデマンド配信とし、対面講義と配信講義の組合せで実施。対面講義の最終日に筆記試験を実施 対面で行う講義: 消毒法実習 ビジネスマナー、教育分野のグループワーク(模擬授業)	連携企業等: 公益社団法人 日本理容美容教育センター 対象: 美容師養成施設教員

研修名： 令和7年度理容師美容師養成施設教員資格研修会 期間： 8月3日～8月23日(配信講義視聴期間)/9月8日～9月12日(対面講義開催期間) 内容 運営管理 講義の一部をオンデマンド配信とし、対面講義と配信講義の組合せで実施。対面講義の最終日に筆記試験を実施 ビジネスマナー、教育分野のグループワーク(模擬授業)	連携企業等： 公益社団法人 日本理容美容教育センター 対象： 美容師養成施設教員																								
研修名： JMA2級3級手技確認講習 期間： 2025年8月24日 内容 (前年度内容)オンデマンド ・授業ツール一覧の中から1人1タイトルの模擬講習(3分) ・グループディスカッション ・試験内容、審査基準確認	連携企業等： 一般社団法人 JMA 対象： JMA認定講師																								
②指導力の修得・向上のための研修等																									
研修名： 試験問題の作り方 期間： 2025年8月21 9:30～12:30 内容 シラバス評価基準に基づいた試験問題の作成について	連携企業等： 学校法人YIC学院 対象： 教職員																								
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																									
(1)学校関係者評価の基本方針 より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換を通じて、学校の自己評価の結果を評価することを目的とした委員会を置く。 委員会は、教育活動及び学校運営の状況についての自己点検評価の結果を踏まえた学校の評価を行い、その結果を校長に報告する。 「専修学校における学校評価ガイドライン」で示された企業等と具体的な連携の視点から検証した自己点検評価について、企業と学校関係者からなる「学校関係者委員会」の評価・助言・提言を受ける。学校評価委員会においては、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに職業実践的な教育活動に適したものであるかなど、当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめる。結果を反映した実行計画を作成し、次年度の重点項目を定め、学校教育・学校運営を行い、本校の概念である「地域社会の発展に貢献する、地域の皆さんのための教育機関」の実現に注力する。																									
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応 <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th><th>学校が設定する評価項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td><td>1 教育理念・教育目標</td></tr> <tr> <td>(2)学校運営</td><td>2 学校運営、3 教育活動、9 財務</td></tr> <tr> <td>(3)教育活動</td><td>3 教育活動、8 教育の内部質保証システム</td></tr> <tr> <td>(4)学修成果</td><td>4 学習成果、8 教育の内部質保証システム</td></tr> <tr> <td>(5)学生支援</td><td>5 学生支援</td></tr> <tr> <td>(6)教育環境</td><td>6 教育環境</td></tr> <tr> <td>(7)学生の受入れ募集</td><td>7 学生の受入れ募集</td></tr> <tr> <td>(8)財務</td><td>9 財務</td></tr> <tr> <td>(9)法令等の遵守</td><td>2 学校運営、8 教育の内部質保証システム、9 財務</td></tr> <tr> <td>(10)社会貢献・地域貢献</td><td>10 社会貢献・地域貢献</td></tr> <tr> <td>(11)国際交流</td><td>11 国際交流</td></tr> </tbody> </table> ※(10)及び(11)については任意記載。		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	1 教育理念・教育目標	(2)学校運営	2 学校運営、3 教育活動、9 財務	(3)教育活動	3 教育活動、8 教育の内部質保証システム	(4)学修成果	4 学習成果、8 教育の内部質保証システム	(5)学生支援	5 学生支援	(6)教育環境	6 教育環境	(7)学生の受入れ募集	7 学生の受入れ募集	(8)財務	9 財務	(9)法令等の遵守	2 学校運営、8 教育の内部質保証システム、9 財務	(10)社会貢献・地域貢献	10 社会貢献・地域貢献	(11)国際交流	11 国際交流
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																								
(1)教育理念・目標	1 教育理念・教育目標																								
(2)学校運営	2 学校運営、3 教育活動、9 財務																								
(3)教育活動	3 教育活動、8 教育の内部質保証システム																								
(4)学修成果	4 学習成果、8 教育の内部質保証システム																								
(5)学生支援	5 学生支援																								
(6)教育環境	6 教育環境																								
(7)学生の受入れ募集	7 学生の受入れ募集																								
(8)財務	9 財務																								
(9)法令等の遵守	2 学校運営、8 教育の内部質保証システム、9 財務																								
(10)社会貢献・地域貢献	10 社会貢献・地域貢献																								
(11)国際交流	11 国際交流																								

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(意見)

- ・退学抑止のため「切れない絆」、「年度、学年、学科を超えたしかけづくり」が重要
- ・教員、学生ともに「部署を超えた先輩による後輩のフォロー制度」によるケアを実施してみてもどうか

(活用状況)

より学校を好きになる、絆を深めるため以下の取り組みを実施

- ・学生間の交流を拡大するため学科、学年を超えたイベント実施
- ・イベントへの参加率向上、取り組み姿勢向上のため普段の授業においてイベント等との関係性について言及し、理解を深める
- ・機会ごとに学生から自身の興味、関心についてヒアリング

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
西原 弘幸	京都府美容業生活衛生同業組合 教育委員	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界団体
久保 智哉	株式会社ガモウ関西 京都第一 フルサポート部 部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界企業
芦田 貴子	一般社団法人JMA 副理事長 株式会社日本メイクアップ技術検定協会 取締役副社長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界団体
三木 千恵子	株式会社ロイヤルホテル リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエツト コレクション ブライダル部 部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界企業
京井 さくら	ソティスジャパン株式会社 チーフ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 2025年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容（提供する情報の項目例）全てについて、ホームページ上にて情報提供する。教育活動、その他学校運営の状況、これらの結果は、企業、在学生、卒業生、保護者等関係者にホームページなどに公開・提供していることを、学校便り、オープンキャンパス、案内資料、企業説明会などで広く周知し、理解を得る。企業との連携による職業実践教育を行うためには、企業に対して本校の理念、教育活動の理解が前提であり、具体的な連携を計画する際の基本資料として提示・説明することで企業の協力が得られるものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育目標
(2)各学科等の教育	学科紹介、学科別教育課程、各学科科目別シラバス、卒業要件、カリキュラム
(3)教職員	教員数、学校組織一覧、
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、教育課程編成委員会
(5)様々な教育活動・教育環境	企業連携授業
(6)学生の生活支援	ひとり暮らしサポート制度、奨学金窓口の設置、個別相談窓口設置
(7)学生納付金・修学支援	修学支援新制度、財務報告
(8)学校の財務	財務報告
(9)学校評価	自己点検・評価結果の公表、学校関係者評価委員会
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL: <https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/disclosure/>
公表時期: 2025年7月31日

授業科目等の概要

(衛星専門課程 美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			関係法規・ 制度	美容師法などの美容師の業務に関する衛生法規や制度、 消費者の保護法規や制度、また、公衆衛生を担う美容師 の社会責務、職業倫理について教授する。	2 後	30	1	○			○		○		
2	○			衛生管理Ⅰ	公衆衛生の意義、予防衛生、保健衛生、環境衛生、特に 美容業務上で必要不可欠な衛生知識などについてテキスト に沿って教授すると共に、その時点における社会の動 きなどについても教授する。	1 後	30	1	○			○		○		
3	○			衛生管理Ⅱ	美容師になる上で必要な感染症の知識を教授する。	2 前	30	1	○			○		○		
4	○			衛生管理Ⅲ	消毒法を知り、理学的消毒法、化学的消毒法の特徴を学 ぶ。消毒薬の種類と濃度計算式を理解する。清潔保持と 清掃の意義を知る。	2 後	30	1	○			○		○		
5	○			保健Ⅰ	国家試験は最重要であるが、美容師になるための必要知 識、技能、態度の取得、論理的思考、合理的な処理能力 社会に対する適応力など職業人教育の観点から授業を進 める。また、理解しやすいよう、適宜視聴覚教材を利用 する。骨格器系、筋系、神経系、感覚器系、血液・循環 器系を主に教授する。	1 後	30	1	○			○		○		
6	○			保健Ⅱ	国家試験は最重要であるが、美容師になるための必要知 識、技能、態度の取得、論理的思考、合理的な処理能力 社会に対する適応力など職業人教育の観点から授業を進 める。また、理解しやすいよう、適宜視聴覚教材を利用 する。呼吸器系、消化器系、皮膚の構造、皮膚付属器官 の構造を主に教授する。	2 前	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(衛星専門課程 美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
7	○			保健Ⅲ	国家試験は最重要であるが、美容師になるための必要知識、技能、態度の取得、論理的思考、合理的な処理能力社会に対する適応力など職業人教育の観点から授業を進める。また、理解しやすいよう、適宜視聴覚教材を利用する。皮膚の循環系と神経系、皮膚と皮膚付属器官の生理機能・保健・疾患を主に教授する。	2 後	30	1	○			○		○		
8	○			香粧品化学Ⅰ	実学としての香粧品化学を理解できるように授業を進める。また、「関係法規・制度」、「衛生管理」、「理容・美容保健」など、他教科との関連性についても適宜述べる。	1 後	30	1	○			○			○	
9	○			香粧品化学Ⅱ	香粧品の機能性、作用機序、応用的な製品設計や最新トピックについて科学的の理解を深めるとともに、サロン現場や商品選定に役立つ専門的知識を身につける	2 前	30	1	○			○			○	
10	○			文化論Ⅰ	美容文化論は、美容がどのように人々の暮らしや社会、歴史と関わってきたのかを多角的に学ぶことで、美の意味や役割を深く理解し、現代の美容に対する感性と教養を養う事を目的としている。	1 前	30	1	○			○			○	
11	○			文化論Ⅱ	来るべき時代の要請に応じられるデザイナーになるため、西洋のさまざまな髪型、化粧、服装の変遷流行や、欧米文化のしきたりと日本のしきたりとの関係を教授する。	2 後	30	1	○			○			○	
12	○			美容技術理論Ⅰ	美容師としての心構えと、美容技術の基礎理論を学ぶことにより技術の理解を高め美容実習の技術向上につなげる。科学的根拠と系統だった理論を理解することにより、より良い技術と心を、お客様に提供できる美容師をめざす。	1 前	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(衛星専門課程 美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
13	○			美容技術理論Ⅱ	美容師としての心構えと、美容技術の基礎理論を学ぶことにより技術の理解を高め美容実習の技術向上につなげる。科学的根拠と系統だった理論を理解することにより、より良い技術と心を、お客様に提供できる美容師をめざす。	1 後	30	1	○			○		○		
14	○			美容技術理論Ⅲ	この科目は、国家資格の指定養成施設の要件である。また、当該内容は美容師国家試験が必要であるとともにトータルビューティ分野の基礎知識を身に付けることができる。	2 前	30	1	○			○		○		
15	○			美容技術理論Ⅳ	この科目は、国家資格の指定養成施設の要件である。また、当該内容は美容師国家試験が必要であるとともにトータルビューティ分野の基礎知識を身に付けることができる。	2 後	30	1	○			○		○		
16	○			美容技術理論Ⅴ	美容師としての心構えと、美容技術の基礎理論を学ぶことにより技術の理解を高め美容実習の技術向上につなげる。科学的根拠と系統だった理論を理解することにより、より良い技術と心を、お客様に提供できる美容師をめざす。	2 後	30	1	○			○		○		
17	○			運営管理	美容における「経営」と「管理」に関わる内容を総合的に教授する。	1 前	30	1	○			○			○	
18	○			美容実習 (カット基礎)	カットの基礎技術であるベーシックカットを元にカット技法を知り、それぞれのスタイルを完成させる。	1 前	30	1			○	○		○	○	

授業科目等の概要

(衛星専門課程 美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
19	○			美容実習 (パーマ基礎)	スタイリストとしてサロンワークに直結した内容を学び、美容師としての奥深さを知る	1 後	30	1			○	○		○		
20	○			美容実習 (カラー基礎)	スタイリストとしてサロンワークに直結した内容を学び、美容師としての奥深さを知る	1 後	30	1			○	○		○		
21	○			美容実習 (応用実習)	美容師として必要なカット、カラー、パーマの技術を1つのスタイルとして理解し完成することが出来る。 お客様に対して癒しの技術としてヘッドキュアの技術を身につける。	2 前	90	3			○	○		○		○
22	○			美容実習 (ワインディングⅠ)	国家試験実技課題のワインディングの基礎技術を教授する。	1 前	90	3			○	○		○		
23	○			美容実習 (ワインディングⅡ)	美容師国家試験課題のワインディング技術を教授する。 美容師として必要な技術と知識を教授する。	1 後	30	1			○	○		○		
24	○			美容実習 (ワインディングⅢ)	美容師国家試験課題のワインディング技術を教授する。	2 前	30	1			○	○		○		

授業科目等の概要

(衛星専門課程 美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
25	○			美容実習 (ウェーブ)	ブロッキング、ウェーブ、リッジ、各種カール等、国家試験課題ウェーブの基本的な知識・技術を教授する。	1後	60	2			○	○		○		
26	○			美容実習 (和装技術)	留袖着付、白無垢、色打掛、和装のヘアスタイル等を教授する。	1前	30	1			○	○			○	○
27	○			美容実習 (まつ毛エクステーション)	まつ毛エクステーションの正しい技術と知識、安全で衛生的な施術を行うための基本を教授する。美容師国家資格のカリキュラムにおいて、顧客の目元の健康を守るために必要な技術を教授する。当該内容は法令遵守とトラブル防止の観点からも不可欠な学習内容である。	1後	30	1			○	○		○		
28	○			美容実習(メイク)	本科目は、JMA（日本メイクアップ技術検定協会）3級資格取得に必要な基礎的なメイク技術を習得することを目的としています。メイクアップの基本的な知識と技能を身につけ、実際の場面で適切に活用できる能力を養います。メイクの基礎から応用に至るまでの流れを理解し、実技を通じて、理論と実践を結びつけることが重要です。	1前	60	2			○	○		○	○	
29	○			美容実習(ネイル)	正しいネイルケアの方法と、ネイルを美しく保つ技術と知識を教授する 当該内容は現場での印象管理、接客の際に役立つ	1前	60	2			○	○		○	○	
30	○			美容実習 (シャンプー・ヘッドスパ)	シャンプー、トリートメント、ヘッドスパに関する基礎知識、理論、技術を学び、実際の施術が安全かつ効果的に行えるようになる。	1前	30	1			○	○		○	○	○

授業科目等の概要

(衛星専門課程 美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
31	○			美容実習 (ヘアアレ ンジ)	本科目は、ヘアアレンジの技術を基礎から応用まで幅広く学び、お客様のニーズやシーンに合わせたスタイルを作成できる力を養うことを目的とします。シーンに応じたヘアスタイルの選定、技術、そして仕上げの技術までを身に付け、実習を通じて実際のサロンワークに必要なスキルを磨きます。また、ヘアアレンジに必要な創造力を養い、個々のお客様に最適なヘアスタイルを提供できる技術力を習得します。	1 前	30	1			○	○		○	○	
32	○			美容実習 (国家試験 課題 カッ ト)	美容師実技試験、美容技術（第1課題カッティング）における試験課題の作成方法について正しく理解し必要な知識と技能をしっかりと身につける。	2 前	60	2			○	○		○	○	
33	○			美容実習 (国家試験 課題 総合 Ⅰ)	国家試験課題第二課題の7段構成を理解すること。各段に入るピンカールの仕上がり状態を理解すること。ピンニングの条件を理解すること。	2 前	60	2			○	○		○	○	
34	○			美容実習 (国家試験 課題 総合 Ⅱ)	国家試験で定められた課題を作成し、合格レベルまで反復演習を行う。 衛生面での取りあつかい	2 後	##	6			○	○		○	○	
35			○	美容総合 (筆記試験 対策Ⅰ)	国家試験5科目に於ける対策授業	2 後	60	2	○			○		○	○	
36			○	美容総合 (筆記試験 対策Ⅱ)	国家試験5科目に於ける対策授業	2 後	30	1	○			○		○	○	

授業科目等の概要

(衛星専門課程 美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
37			○	美容総合 (実技試験 対策)	国家試験課題（第1課題・第2課題）を技術の条件に合わせて完成させる。	2 後	30	1			○	○		○	○	
38			○	ヘアケアマ イスター	毛髪の現状、技術内容、毛髪科学、カウンセリング知識、ヘアケア剤の知識を教授する。 当該内容は現場でのお手入れ説明の際に役立つ。	2 前	30	1	○	△		○		○	○	
39			○	ヘアデザイ ン専攻Ⅰ (専攻授 業)	スタイリストとしてサロンワークに直結した内容を学 び、美容師としての奥深さを知る	1 後	60	2			○	○		○	○	○
40			○	ヘアデザイ ン専攻Ⅱ (専攻授 業)	よりお客様からもニーズがあり、サロンで活用できるク オリティの高いカット技術の知技を身につける。ホイル ワーク技術、必要性を学ぶ。	2 前	##	4			○	○		○	○	○
41			○	メイク・ブ ライダル専 攻Ⅰ (専攻 授業)	メイクに強いスタイリストになる為、イメージメイク、 ショーメイク、撮影用メイクを学ぶ	1 後	60	2			○	○		○	○	
42			○	メイク・ブ ライダル専 攻Ⅱ (専攻 授業)	当該科目を通して、サロンでのヘアメイク業務に必要な 基礎的な技術と、専門的な知識をバランスよく習得しま す。さらに、実習を通じて実践的なスキルも磨き、サロ ン内での多様な依頼に対応できる柔軟な技術力を養うこ とができます。	2 前	##	4			○	○		○	○	○

授業科目等の概要

(衛星専門課程 美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
43			○	美容実習 (コンテスト)	美容技術の1つであるワインディング技術を習得し、外部コンテストでも通用する技術レベルを目指す。コンテストのチェック基準に合わせた内容で技術レベルを上げる。	1前	30	1			○	○		○	○	
44			○	美容実習 (サロンワークⅠ)	美容師としての人間力と感性を育む総合的な学び。プロとしての心と技を磨くための人間形成プログラム	1前	30	1	△		○	○		○	○	○
45			○	美容実習 (サロンワークⅡ)	美容業の展望、チームワークとコミュニケーション、技術上達のためにすべき事等、サロンで働く上での基本を教授する。	1後	30	1	△		○	○		○	○	○
46			○	美容実習 (サロンワークⅢ)	容業界で求められる実践的な技術や知識を身につけるために、SNS活用、就職活動、プロフェッショナルな技術、接客マナーなど、幅広い内容を学びます。	2前	30	1	△		○	○	○	○	○	
47			○	インターン シップⅠ	実際のサロン勤務を体験（研修）し、これを通して、専門知識を実社会においてどのように活かしていくべきか、今後の自分にとって何が必要かを考える能力を身に付けるとともに就職に繋げる。	1後	30	1			○		○	○	○	○
48			○	インターン シップⅡ	学生が美容業界の現場（美容室、まつ毛エクステンションサロンなど）での実務を体験し、学内での学びを実社会に結びつける。職業理解を深め、即戦力となるための態度、技術、マナーを養う	2前	30	1			○	○	○	○	○	○

授業科目等の概要

(衛星専門課程 美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
49			○	パーソナル カラーⅠ	授業は座学を中心とする。 理解を確認するために、適宜チェックテストを行い、知識を確実なものとするようにする。 また、理解しやすいよう、適宜視覚教材を利用する。	1 後	30	1	○			○			○	
50			○	パーソナル カラーⅡ	授業は座学を中心とする。 理解を確認するために、適宜チェックテストを行い、知識を確実なものとするようにする。また、理解しやすいよう、適宜視覚教材を利用する。	2 前	30	1	○			○			○	
51			○	ビューティ ビジネス	ビューティーコーディネーターとして、社会人として必要な資質を磨く	1 前	30	1	○			○			○	
52			○	ビュー ティ・コー ディネー ター	専門的な技術・理論を学び就職に役立てる	1 後	30	1	○			○			○	
53			○	キャリアデ ザイン	就職活動の為の、キャリアガイダンス1. 自己分析2. プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身に付ける3. 仕事を知る	1 後	30	1	○			○			○	○

授業科目等の概要

(衛星専門課程 美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
54			○	サービス接 遇	顧客満足を高めるためのコミュニケーションスキルと対 応力を体系的に身につける事ができる、サービス業全般 で活かせる検定の取得を目指す。	1 前	30	1	○			○			○	
55			○	基本 I T 技 術	コンピュータを利用した事務作業に必要な文書の作成や マナーについて学習。必要な技術を効率良く行えるよう 繰り返し練習する。必要に応じたコンピュータの利用技 術の取得。	1 前	30	1	△	○		○			○	
56			○	プレゼン テーション	プレゼンテーションを行なうために必要な基本的な事柄 を学ぶ。 プレゼンテーションの意義・目的、内容、進 め方、ツールの活用など、基礎を学ぶと同時に、話し方 などの口頭表現、身体表現を中心とした演習を行なう。	1 後	30	1	△	○		○			○	
57			○	ビジネス文 章力	講義形式・グループワーク・調べ学習・発表を授業で取 り入れる。必要に応じて視聴覚教材使用、美しい字を書 く事を授業内で実施、適宜課題提出	1 後	30	1	○	△		○			○	
58			○	ビジネス英 語	サロンでの対応について色々な場面で会話を学ぶ。授業 は簡単な会話を中心としビューティ分野に必要な表現も 併せて学ぶ。	1 後	30	1	○			○			○	
59			○	イベントプ ロデュース I	具体的なイベント活動の企画・運営を通して企画力・実 行力・協調性など社会人基礎力をつける。イベントを企 画する段階から時間軸のプロセスを経て、「最終的な目 的達成」のために最高のパフォーマンスを発揮できるよ う、イベントのノウハウや、プランニング方法等を実際 のイベント運営を通して、具体的に学び、これからのイ ベントの方向性を探っていく。	1 後	30	1	○		△	○			○	

授業科目等の概要

(衛星専門課程 美容科)																
分類				授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	講 義						演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
60			○	イベントプロデュースⅡ	具体的なイベント活動の企画・運営を通して企画力・実行力・協調性など社会人基礎力をつける。イベントを企画する段階から時間軸のプロセスを経て、「最終的な目的達成」のために最高のパフォーマンスを発揮できるよう、イベントのノウハウや、プランニング方法等を実際のイベント運営を通して、具体的に学び、これからのイベントの方向性を探っていく。	2後	30	1	○		△	○			○	
61			○	ボランティア活動Ⅰ	ボランティアの理念、目的、意義、現状や問題点を講義する。ボランティアの理念、目的、意義、現状や問題点を学習した後に、学生の主体的な計画の下にボランティア活動を体験する。	1後	30	1	△		○	○			○	
62			○	ボランティア活動Ⅱ	ボランティアの理念、目的、意義、現状や問題点を講義する。ボランティアの理念、目的、意義、現状や問題点を学習した後に、学生の主体的な計画の下にボランティア活動を体験する。	2前	30	1	△		○	○			○	
合計							62 科目		85 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 必修科目48単位（1440時間）及び選択科目20単位（600時間）以上 計68単位（2040時間）以上の履修		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 単位：90分×15週の座学（授業）または実習をもって1単位とする。 ただし、校外学習などこれによりがたい場合は別途換算する。 科目履修（単位）認定の要件： 80%以上の出席 および 期末試験 60点以上		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。